

岡教就第 245 号

平成29年6月30日

岡山市監査委員 様

岡山市教育委員会

教育長 菅野和良

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成28年11, 12月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長（又は会長）でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況(平成28年11, 12月実施分)

教育委員会事務局就学課

指摘事項

平成28年9月30日現在, 滞納繰越分の収入未済額が, 高等学校授業料において29万円余(収納率0%), 損害賠償金において20万円余(収納率0%)認められました。

今後とも, これらの解消に格段の努力をしてください。

なお, 現年度分のあるものについては滞納繰越を生じないよう要望します。

改善措置状況

1 高校授業料の滞納繰越分につきましては、電話・文書による督促を行い、保護者へ納付の働きかけを行いました。

生活困窮のために納付が困難な滞納者もいるため、個別の状況を把握しながら納付の相談に応じる等きめ細かい対応を行い、今後とも滞納繰越の解消に努めてまいります。また、現年度分につきましても、滞納繰越が生じないように努めてまいります。

<高等学校授業料(滞納繰越分)>

(平成28年9月30日現在)

調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額
293,400	0	0	293,400

(平成29年3月31日現在)

調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額
293,400	0	0	293,400

(平成29年5月31日現在)

調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額
293,400	0	0	293,400

2 損害賠償金の滞納繰越分については、分納計画に基づいた納付を促すよう電話等あらゆる手段を行い、完納に向けた対応をしております。

<損害賠償金(滞納繰越分)>

(平成28年9月30日現在)

調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額
206,969	0	0	206,969

(平成29年3月31日現在)

調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額
206,969	0	0	206,969

(平成29年5月31日現在)

調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額
206,969	0	0	206,969

岡環施第 188 号

平成29年6月28日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大 森 雅 夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成29年1, 2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成29年1、2月実施分）

環境施設課

指摘事項

1 収入事務について

平成28年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が、事業系ごみ処理手数料において766万円余（収納率7.1%）認められました。

分納により収納されているところではありますが、納付が滞ることのないよう、分納誓約の確実な履行など、今後とも収入未済の早期解消に格段の努力をしてください。

また、現年度分についても、新たな収入未済を生じないように要望します。

改善措置状況

1 平成28年度事業系ごみ処理手数料滞納繰越分については、指導、催告等を行った結果、1業者が完済し、滞納繰越分の収入未済額は平成29年3月31日現在で、498万円余（収納率39.7%）となりました。（詳細は下表のとおり。）

平成29年度滞納繰越分も指導により分納がすすめられ、平成29年5月31日現在で、496万円余となっています。引き続き指導、催告等を行い、早期解消に努めます。

また、現年度（平成28年度）についても、滞納繰越を生じないように、督促状の送付や電話催告等を行っております。

平成28年度事業系ごみ処理手数料（滞納繰越分）の収支状況（H28.11.30現在）

	調定額 (円)	収入済額(円)	収入未済額(円)	収納率
A業者	3,074,080	400,000	2,674,080	13.0%
B業者	727,330	45,000	682,330	6.2%
C業者	4,452,680	140,000	4,312,680	3.1%
計	8,254,090	585,000	7,669,090	7.1%

平成28年度事業系ごみ処理手数料（滞納繰越分）の収支状況（H29.3.31現在）

	調定額 (円)	収入済額(円)	収入未済額(円)	収納率
A業者	3,074,080	3,074,080	0	100%
B業者	727,330	60,000	667,330	8.2%
C業者	4,452,680	140,000	4,312,680	3.1%
計	8,254,090	3,274,080	4,980,010	39.7%

岡 東 夕 第 1 9 号
平成29年 6 月 2 6 日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成29年1,2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

指摘事項の改善措置状況の通知

平成29年6月26日

環境局東部クリーンセンター

指摘事項

1 収入事務について

平成28年11月30日現在、滞納繰越分の収入未済額が余熱発電電力収入において1,154万円余（収納率0%）認められました。

今後とも、収入未済額の解消に格段の努力をしてください。

改善措置事項

1 余熱発電売電電力の収入事務について

余熱発電売電電力の収入未済額については、余熱発電電力の売却先の日本ロジテック協同組合が平成28年4月15日自己破産。その破産管財人に対して、破産債権届出書（債権総額 12,310,838円東部クリーンセンター分）を提出。現在までに2度の債権者集会に参加し、債権回収に努めています。

平成29年3月16日に行われた第2回債権者集会で、破産管財人より「配当見込み率は、約20%程度になる」と報告を受けています。

次回（第3回）平成29年10月4日の債権者集会で、債権の認否と返済額が確定する見込みです。

また、今後の予防措置として平成28年9月26日許認可・監督官庁である経済産業省に対して、下記内容で申し入れを行いました。

- (1) 小売電気事業者登録の審査について、より一層の厳格化をおこなうこと。
- (2) 登録後の監督、指導について徹底すること。